

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和8年度第1回社会福祉審議会（全体会）
- 2 開催日時 令和8年6月19日（金）午後2時00分から2時40分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 有賀 絵理、五十嵐 博、池田 悠紀、池田 幸也、稲毛 精二、大内 宏之、岡田 澄子、鬼澤 真寿、角田 恒巳、加藤木 守、兼清 紀郎、菊地 則行、土屋 和子、中庭 由美子、滑川 友理、袴塚 孝雄、保立 武憲、増子 隆子、武藤 邦彦、谷萩 美智子、山本 大
  - (2) 事務局 三宅 陽子、宮川 孝光、石丸 美佳、高橋 慎一、深谷 貴美、成田 拓生、橘 宏志、羽方 寿秀、森 敬之、中嶋 義朗
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 分科会委員の指名【公開】
  - (2) 令和7年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について【公開】
  - (3) 令和8年度の全体会・各専門分科会の開催予定について【公開】
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 令和8年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）次第及び資料

## 9 発言の内容

**事務局** 定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回水戸市社会福祉審議会（全体会）を開会いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の会議の出席者数でございますが、委員25名中21名で、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、会議が成立したことを御報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議資料の確認でございます。先に郵送させていただいております、全体会の次第及びホチキス留めの冊子資料、本日、追加で配布させていただきました、令和8年度の諮問書の写しでございます。お手もとにございますでしょうか。

会議に先立ちまして、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、水戸市社会福祉審議会の概要について、御説明いたします。

### 《事務局説明》

**事務局** それでは改めまして、ただいまから、令和8年度第1回水戸市社会福祉審議会全体会を開催いたします。

はじめに、水戸市長 高橋 靖 より、御挨拶を申し上げます。

**市長** 本日は、大変御多用中にも関わらず、水戸市社会福祉審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この後委嘱状を交付させていただきますが、皆様方におかれましては、水戸市社会福祉審議会の委員を快くお引き受けくださいましたこと、心から御礼と感謝を申し上げます。また、日頃より、本市の福祉行政に多大なる御理解と御協力、様々なアドバイスをいただいておりますことにも、心から厚く御礼申し上げます。

さて、水戸市社会福祉審議会につきましては、令和2年4月に、本市が中核市に移行したことにより、社会福祉法に基づき、設置された機関でございます。当審議会では、社会福祉施策の総合的かつ計画的な推進を目的とした御審議をいただくため、本日開催の全体会のほか、さらに高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など、5つの専門分科会と1つの部会を設置し、委員の皆様にしめ細かく、様々な見知からの御意見をいただいております。

皆様それぞれのお立場の活動で実感されていることだと思いますが、地域に目を向けますと、少子高齢化の進行、人口減少、核家族化により、コミュニティが大変希薄化しております。先日発表されました国勢調査におきましては、水戸市の人口がつくば市に抜かれたということが報道されておりますが、世帯数は相変わらず水戸市が県内1位となっております。人口が減っていないが世帯数は県内1位ということで、核家族と独居高齢者等がこの5年間で相当に増えているということになります。そのため、私は、本市の社会福祉、そして福祉サービスは、それに合わせたきめ細かさをしっかり備えていかなければならないと考えております。

また、ダブルケアや、生活困窮、ひきこもり、不登校など、様々な福祉課題をお持ちの方が増加しているというデータがありまして、これまでの相談支援体制では支援が届かないというケースも増えているというのが現状でございます。

そのため、今年度から、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を開始したところであります。多様な福祉課題に対応できる包括的な支援体制を構築し、従来の枠組みを越えた分野横断的な支援を行うことといたしました。市の反省ですが、これまで、相談された方をたらい回しにしてしまったり、縦割り行政の影響により、相談を受けた窓口が明確な答えを出せなかったということがございました。これからは、どの窓口を訪れても断ることなく、ワンチームとして支援策を考えていこうということで、はじめさせていただいた事業でございます。

私は、「すべての人がともに支えあい、助けあう地域共生のまち・水戸」の実現に向け、社会福祉施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には引き続き、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日もこの後、障害福祉や高齢福祉に係る計画の策定につきまして、諮問をさせていただくこととなっております。具体的な審議は、今後開催される専門分科会において進めていただくこととなりますが、本市の福祉の一層の向上に向け、非常に大切な計画でございますので、皆様方からの忌憚ない御意見、御提言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。まずは冒頭、私からの御挨拶に代えさせていただきます。

**事務局** 続きまして、市長より委嘱状を交付いたします。時間の都合上、大変失礼かとは存じますが、代表の方へ市長よりお渡しいたします。それでは、代表して、\_\_\_\_\_様へ交付させていただきます。

#### 《市長から\_\_\_\_\_委員へ委嘱状交付》

**事務局** なお、代表の方以外の委嘱状につきましては、それぞれ皆さまのお手元にお配りしておりますので、御確認ください。なお、委員の任期につきましては、令和10年5月26日までとなります。続きまして、今回から御参加の方もいらっしゃいますので、委員の皆様お一人お一人から、簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。恐れ入りますが、\_\_\_\_\_様からお席の順に、時計回りをお願いいたします。

#### 《委員自己紹介》

**事務局** ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

#### 《事務局職員自己紹介》

**事務局** 続きまして、委員長及び副委員長長の選出に移らせていただきます。本審議会には、社会福祉法第10条及び水戸市社会福祉審議会条例第5条の規定により、委員の互選により、委員長及び副委員長を置くこととされております。このたびの一次改選に伴い、新たに委員長及び副委員長を選出したいと存じますが、いかが取り計らいましょうか。

### ≪「事務局案」の声あり≫

**事務局** 事務局案ということでございますので、事務局案をお示ししてよろしいでしょうか。

### ≪「異議なし」の声あり≫

**事務局** それでは事務局案をお示しいたします。委員長には、一斉改選前まで委員長をお務めいただきました、\_\_\_\_\_様に、引き続きお願いしたいと思います。また、副委員長には、同じく副委員長をお務めいただきました、\_\_\_\_\_様に、引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ≪「異議なし」の声あり≫

**事務局** 異議なしとのことですので、委員長には、\_\_\_\_\_様、副委員長には、\_\_\_\_\_様にお願いいたします。それでは、\_\_\_\_\_委員長、\_\_\_\_\_副委員長は、前の席にお移りください。それではここで、改めまして、\_\_\_\_\_委員長から御挨拶をいただきたいと思います。\_\_\_\_\_委員長、よろしくお願いいたします。

**委員長** 引き続き委員長を務めさせていただくこととなりました\_\_\_\_\_でございます。水戸市社会福祉審議会全体会は各専門分科会をとりまとめる、また、その連絡調整を行う会議体となります。今年度から始まりました重層的支援体制整備事業につきましては、行政の中だけの連携・協働にとどまらず、地域における連携・協働を進めていかなければならないものでございます。どのようにそれを進めていくのか、各専門分科会において議論をいただき、この全体会でとりまとめてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただけますようお願いいたします。

**事務局** ありがとうございます。続きまして、\_\_\_\_\_副委員長、よろしくお願いいたします。

**副委員長** 改めまして副委員長という重責を賜りました\_\_\_\_\_でございます。委員長を補佐できるようにしっかりと努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局** 続きまして、市長より\_\_\_\_\_委員長へ、諮問書の提出をいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

### ≪市長から委員長へ諮問≫

**委員長** ただいま、市長から諮問書をいただきました。水戸市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画については、障害福祉専門分科会において、また、水戸市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、高齢福祉専門分科会において審議をしております。

**事務局** ありがとうございます。ただいまの諮問書の写しにつきましては、本日、皆さまのお手元に

もお配りしておりますので、後ほど、お目通しください。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきますが、高橋市長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

#### 《市長退席》

**事務局** それでは、議事に移ります。議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により、\_\_\_\_\_委員長に議長をお願いいたします。それでは、\_\_\_\_\_委員長、よろしくお願いいたします。

**議長** それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。

本日の会議終了後に会議録を作成しますが、その署名人として、\_\_\_\_\_委員、\_\_\_\_\_委員、以上お二方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入らせていただきます。まずはじめに、「(1) 分科会委員の指名」でございます。事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

**議長** ただいま説明がありましたように、各専門分科会及び部会の委員については、委員長が指名することとなっております。

各専門分科会及び部会の委員の案について、事務局より名簿を配付させていただきます。

#### 《事務局名簿配布》

**議長** ただいまお配りしました「水戸市社会福祉審議会各専門分科会委員（案）」のとおり、民生委員審査専門分科会7名、障害福祉専門分科会20名、同専門分科会審査部会12名、高齢福祉専門分科会19名、児童福祉専門分科会17名、地域福祉専門分科会19名を指名させていただきます。よろしいでしょうか。

#### 《「異議なし」の声あり》

**議長** それでは、お手数ですが、お手元の名簿の「(案)」の部分を削除してください。

次に、「(2) 令和7年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について」でございます。事務局から説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

**議長** ただいま事務局から、令和7年度の全体会・各専門分科会の審議結果等について説明がありました。これについて、御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

《発言等なし》

**議長** それでは次に、「(3) 令和8年度の全体会・各専門分科会の開催予定について」、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

**議長** ただいま事務局から、令和8年度の全体会・各専門分科会の開催予定について説明がありました。これについて、御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。

《発言等なし》

**議長** 委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。  
それでは、議事については以上となります。

最後に、私から1点お話をさせていただきますが、茨城県においては、「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」という、様々なケアに携わる方々を支援する条例を、全国で2番目と早い時期に制定しております。それを踏まえまして、各専門分科会におかれましては、ケアを受ける当事者の方々、ケアに携わる方々双方と意見を交換し、横串としてつないでいく役割が求められるのではないかと考えておりますので、委員の皆様には御協力をお願いいたします。

それでは、本日は、円滑な議事の進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。事務局へお返しいたします。

**事務局** \_\_\_\_委員長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回水戸社会福祉審議会（全体会）を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。